

## 令和8年度福島県玉川村 地域プロジェクトマネージャー募集要項 (スポーツツーリズムプロジェクト)

### 1. 目的

玉川村(たまかわむら)は福島県の中南部に位置し、阿武隈山地の西斜面の丘陵地と阿武隈川東岸に開けた平坦地からなり、人口約 6,000 人の自然豊かな村です。高速交通網として、東北自動車道と磐越自動車道を結ぶあぶくま高原道路が平成 23 年に全線開通し、主要都市部へのアクセスに優れています。

更に福島県の空の玄関口としての福島空港があり、北海道(新千歳空港)や大阪(大阪国際空港)へのアクセスが非常に便利です。

本村では、現在人口減少に歯止めがかからない現状があるため、着地型の観光事業を推進しながら、交流人口及び関係人口の拡大を図り「地方への新しい人の流れをつくる」取組として、移住者を含めた全ての村民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる玉川村としていくために、地域社会・経済の活性化を目指しております。

現在、本村における観光施策の推進指針としましては「第 6 次玉川村振興計画」並びに現在策定を進めております「第 7 次玉川村総合計画」や「たまかわ創生総合戦略」に加え、令和 4 年度にはこれら上位計画を補完する「玉川村観光振興計画」を策定し、新たな観光誘客に向けた観光産業の形成と着地型観光を推進していくこととしております。

本募集では、村・地域の事業者・スポーツ団体・観光関連企業・連携大学など多様な関係者を橋渡しし、スポーツを核としたツーリズム施策の企画・調整から、武道やアウトドアスポーツを軸とした新たなツーリズムコンテンツの造成等、関係人口の創出・拡大といった施策を統合的に推進し、本村の魅力発信と観光・スポーツ産業の協働による、地域経済の活性化と社会課題の解決するため、地域プロジェクトマネージャーを募集します。

### 2. 募集人員

地域プロジェクトマネージャー 1名

### 3. 活動名称

たまかわスポーツツーリズムプロジェクト

### 4. 業務内容

#### (1) スポーツツーリズムプロジェクト体制の構築

- ①玉川村公民館及びたまかわ元気スポーツクラブへの支援
- ②関係団体及び地域事業者等と連携したプロジェクトの推進
- ③「サイクルヴィレッジたまかわ事業」の推進支援
- ④先進した取組みを実施している自治体等への視察
- ⑤国県等が実施する研修の受講
- ⑥その他の業務

#### (2) スポーツツーリズムの認知度向上

- ①村内におけるスポーツ関連情報の発信
- ②スポーツツーリズム体験ツアーの実施
- ③玉川村が主催または参加するイベントにおける PR

④新たなスポーツツーリズムへの積極的な取組

⑤その他の業務

**(3) 地域おこし協力隊と連携**

①地域おこし協力隊と連携した地域活性化への取組

②地域おこし協力隊と連携した情報発信

③地域おこし協力隊と連携したイベント支援

④その他の業務

**(4) その他の業務**

①玉川村公民館及びたまかわ元気スポーツクラブとの定期的な情報交換

②村が推進するスポーツツーリズム関連事業者との定期的な情報交換

③村観光物産協会との連携

**(5) その他地域プロジェクトマネージャー本人の企画提案に基づく業務**

**(6) 村長等に対する業務報告**

**5. 求める人材像**

- (1)スポーツツーリズム推進に関連する事業等に携わった経験があり、かつ多くの関連事例について知識を有している方
- (2)地域住民や地域おこし協力隊等をはじめとした多様な関係者とコミュニケーションを円滑に行える方
- (3)プロジェクトの推進に意欲と熱意があり、地域になじむ意志のある方
- (4)新しい取組に自ら果敢に挑戦し、課題を乗り越えていく意欲や情熱のある方
- (5)当村の実情を理解している方

**6. 任用形態・期間**

(1)玉川村会計年度任用職員(パートタイム職員)として任用します。

(2)任用期間は採用時から令和9年3月31日までとします。

※年度ごとに任用を更新し、任用日から最長で3年間の任用を可能とします。

**7. 任用要件**

① 応募時点で 20 歳以上の方

② 次に掲げる要件のいずれかに該当し、隊員に任用された後、直ちに住所を本村に異動することが確実な者。

ア 三大都市圏内の都市地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部)のうち過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)又は沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)により指定された地域(以下「条件不利地域」という。)以外の地域に現に住所を有する者。

イ 指定都市(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。)のうち条件不利地域以外の地域に現に住所を有する者。

ウ 過去に「玉川村地域おこし協力隊設置要綱」に規定する玉川村地域おこし協力隊の隊員としての活動を

経験した者。

- ③ 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方
- ④ 地域住民と協力しながら意欲的に活動できる方
- ⑤ 普通自動車運転免許を取得している方
- ⑥ パソコン・携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード・エクセル・ソーシャルネットワーキングサービス等を活用できる方
- ⑦ 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

## 8. 勤務時間・勤務場所・休日・休暇

- (1) 勤務時間: 週 5 日勤務 8:30~16:30(1 日の勤務時間: 7 時間 00 分)
- (2) 勤務場所: 玉川村公民館
- (3) 休日: 原則は土曜日・日曜日・祝日・年末年始とする。ただし、業務に必要な場合は出勤とし、代休日を指定する。
- (4) 休暇: 玉川村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇を付与します。
- (5) その他: 任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範囲において、対価を得る活動に従事することができます。その場合は、事前に村長の承認を得る必要があります。

## 9. 待遇・福利厚生

- (1) 報酬 基本給 月額 334,400 円  
※月平均勤務日数21日
- (2) 期末手当 支給あり(玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 23 条に基づき支給します)
- (3) 通勤手当 支給あり(玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第 27 条に基づき支給します)
- (4) 福利厚生 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (5) その他、引越し、住居、電話通信費、活動期間中の生活に要する費用等は自己負担となります。

## 10. 質問

質問は、所定の質問票に必要事項を記載の上、「11. 応募手続き」に記載の提出先まで、メールにてお送りください。

質問の受付期間: 令和8年2月10日(火)から採用者が決定するまで

質問への回答は、隨時メールにて行います。

## 11. 応募手続き

### (1) 募集期間

令和8年2月10日(火)から 採用者が決定するまで

※応募があり次第、隨時選考を行います。採用者が決定した場合は期限を待たずに募集を終了いたします。

## (2) 提出書類

1 地域プロジェクトマネージャー応募用紙

2 プロジェクト実現に向けた作文として「玉川村地域プロジェクトマネージャーとして目指す地域の姿」(1,000字程度)

3 応募時の住所地における住民票抄本の写し

4 運転免許証のコピー

※提出いただいた書類は返却しません。

※提出頂いた情報は、採用選考の目的にのみ使用します。

## (3) 提出先

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中曇9番地

玉川村企画政策課 地域創生係

電話: 0247-57-4628 FAX: 0247-57-3952

E メール: [kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp](mailto:kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp)

## 12. 選考から任用までのスケジュール

### (1) 1次選考

提出書類をもとに書類選考し、選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

### (2) 2次(最終)選考

1次選考合格者を対象に個人面接を行います。個人面接の日時・場所については、書類選考結果通知の際にお知らせします。なお、場所は玉川村役場内を予定し、2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

### (3) 2次(最終)選考結果

2次(最終)選考結果は、対象者全員に通知します。

### (4) 着任

最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で着任を予定しています。

## 13. その他

(1) 本募集による任用は、当事業に係る令和8年度当初予算が成立した場合に実施します。

このため、最終合格した場合でも、予算の状況により任用しない場合があります。

(2) 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用は、自己負担となります。

(3) 応募書類に不備がある場合、その旨を連絡しますが、不備の修正後の提出が応募締め切りに間に合わない場合は、応募を無効とします。

(4) 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

(5) 応募の際に預かりした個人情報は、本応募の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。

(6) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合、採用を取り消す場合があります。